

別紙 1 実施すべき個別検討項目

目的	項目	早期に達成すべきもの【緊急・短期】	早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】
2. 被害の最小化に向けた事前対策	2.1 防災意識の向上	(1) ハザードマップ等の作成・普及啓発	・まるごとまちごとハザードマップの整備の推進（地方整備局・県・市） ・液状化対策等のハード対策と各種ハザードマップの作成等のソフト対策を適切に組み合わせた対策（地方整備局・県・市）
		(2) 防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進	・堤防等の同じ指標での地震・津波に対する安全性の検証、広報の検討（地方整備局・県・市・港管理組合・水資源機構） ・防災人材の育成のための啓発施設、拠点施設の整備（県・市） ・住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の普及啓発（地方整備局・県・市） ・官庁施設等の施設管理者に対する施設の保全指導（地方整備局）
		(3) 学校及び地域コミュニティの危機管理対応力の向上	・一般家庭や避難所等への燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進（県・市）
	2.2 迅速かつ的確な避難体制	(1) 的確な防災情報の伝達	・津波警報及び緊急地震速報の更なる向上（地方気象台） ・CCTV（映像監視システム）、津波監視カメラ等の津波観測施設の充実（地方整備局・地方気象台・県・港管理組合） ・高度な地震検知システムや脱線防止システムの導入（中部運輸局・鉄道事業者） ・情報共有化のための情報プラットフォーム（GISの組み込み）の構築（総合通信局・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・国土地理院地方測量部・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・鉄道事業者・中部国際空港） ・防災行政無線のデジタル化、衛星インターネットの活用促進（総合通信局・地方整備局・県・市・消防機関） ・農業用ため池のハザードマップの作成、防災情報の収集・伝達体制等の整備（農政局・県・市） ・強制的な避難伝達指示の確立（地震観測データの防災行政無線、緊急速報メール等による配信）（地方気象台・県） ・関係地方公共団体等への河道閉塞の緊急調査、被害想定等の結果の迅速な伝達（地方整備局・県・市）
		(2) 地震・津波観測体制の充実強化	・広帯域強震計による巨大地震の規模の早期把握（地方気象台） ・巨大大津波予測技術の高精度化に関する緊急研究（地方気象台） ・災害発生後、関係機関等への観測衛星による観測データ提供および先進光学衛星の開発の推進（地方気象台）
		(3) 確実な避難を達成するための総合対策	・交通事業者による津波避難対策の推進（中部運輸局） ・自動車利用時の避難ルールの検討（県・市） ・交通施設及び沿線・沿道建物の耐震化の促進（地方整備局・県・市）

目的	項目		早期に達成すべきもの【緊急・短期】	早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】
			- 避難誘導の際に配慮を要する来訪者への情報伝達体制等の整備（地方整備局・地方気象台・県・市・中部運輸局） - 指定緊急避難場所・指定避難所を指定や整備、周知徹底（地方整備局・県・市） - 警報等の伝達手段の多重化・多様化（総合通信局・県・市）	
	2.3 施設整備を中心とした減災対策	(1) 施設の耐震強化と津波対策施設の整備	- ダム安全性の検証（農政局・産業保安監督部・地方整備局・県・水資源機構・東京電力・中部電力・関西電力） - 航路標識・信号施設の耐震補強及び停電対策（海上保安本部） - 通信・放送施設等の長時間停電等に備えるための燃料等の確保（総合通信局・地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル・KDDI） - 防波堤、防潮堤の信頼性向上（構造評価・検討）（地方整備局・県・港管理組合） - 新たな想定外力に基づいた海岸堤防、河川堤防等、施設の耐震点検（地方整備局・県）	- 住宅、多数の県民が利用する施設の耐震化（地方整備局・県・市） - 防災拠点となる庁舎・警察・消防等の耐震化又は建替え（地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） - 災害拠点病院等の耐震化（厚生局・地方整備局・県） - 施設の耐震化（河川・海岸堤防、道路、港湾・漁港、空港、鉄道、農業水利施設、下水道等の地震・液状化対策）（農政局・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・県・市・港管理組合・中日本高速道路・水資源機構・鉄道事業者） - その他未対策施設の耐震化（農政局・森林管理局・地方整備局・県・市・港管理組合・水資源機構・中日本高速道路・東京電力・中部電力・関西電力・鉄道事業者・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル・KDDI） - 地盤災害防止対策（液状化による地盤流出等）（農政局・森林管理局・地方整備局・県・市・水資源機構・中日本高速道路・東京電力・中部電力・関西電力・鉄道事業者・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル・KDDI・東邦ガス） - 住居や重要施設、道路等に面する急傾斜地や法面の崩壊対策（地方整備局・県・市・中日本高速道路） - 航路標識・信号施設等重要な施設のシステム二重化整備（地方整備局・県・市） - 各種施設の耐震化・液状化対策の推進、超過外力対策の見直しによるより強靱な構造への転換（農政局・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・県・市・県警察本部・消防機関・水資源機構・中日本高速道路・鉄道事業者・中部国際空港） - 津波防波堤、高潮堤防の整備（地方整備局・県） - 水門・樋門、陸閘の動力化・遠隔操作化・自動化、動作確認用 CCTV カメラの設置、停電対策（地方整備局・県・市・港管理組合・水資源機構） - 大規模な斜面崩壊や地すべりの発生の恐れのある箇所及び緊急対応に不可欠な交通網の寸断や二次被害のおそれがある箇所を把握し、砂防堰堤等の土砂災害対策を重点的に推進（地方整備局・市） - 静岡県由比地区における地すべり対策を推進（地方整備局・県） - 行政機関、消防、警察等の庁舎や防災拠点施設などの地震・津波対策（地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） - 市街地や港湾への木材、コンテナ、船舶、自動車等の漂流防止対策（地方整備局・県・港管理組合） - 緊急輸送路及び避難路の沿道にある住宅・建築物の耐震化（地方整備局・県・市） - 耐震強化岸壁の整備促進（地方整備局・県・港管理組合） - 漁港の構造を LCAC 等が進入可能な構造に整備、耐震岸壁として整備（県・市） - 災害に強い通信網の整備（施設の耐震対策、予備電源の確保、伝送ルート、通信方法の多重化等）（総合通信局・地方整備局・中部運輸局・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・水資源機構・中日本高速道路・名古屋高速道路・鉄道事業者・中部国際空港・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル・KDDI） - 自治体・ライフライン事業者等と放送・通信事業者等を結ぶ共通基盤である「Lアラート」の利用促進（東海総合通信局） - 粘り強い構造の海岸堤防（緑の防潮堤を含む）等の構造検討及び整備推進（地方整備局・県） - 耐食性・耐震性に優れたガス管への取替えの推進（産業保安監督部）
		(2) 施設の副次的な効果も考慮した「多重防御」	複数の施設により被災規模をできる限り小さくすることの検討（地方整備局・県・市・中日本高速道路）	- 施設の副次的な効果も考慮した多重防御機能としての整備（盛土構造の道路の防潮堤や避難場所としての活用等）（地方整備局・県・市・中日本高速道路） - 既存の道路、鉄道等の盛土構造物の開口部等の開門等の整備（地方整備局・県・市・中日本高速道路・鉄道事業者） - 道路、鉄道等と一体となった盛土構造物の嵩上げの整備（地方整備局・県・市・中日本高速道路・鉄道事業者）
	2.4 災害に強い地域づくり、まちづくり	(1) 災害に強い国づくり	- 的確かつ速やかに被災者住宅支援等を行うように各機関の取組の情報共有、災害時の連携等を確認（地方整備局・県・市） - 長寿命化計画の作成・実施等による適切な維持管理（整備局、地方公共団体、農政局、県、中日本高速道路） - 地籍調査及び登記所備付地図作成作業の推進、国土調査法 19 条 5 項指定制度の活用（法務局、地方整備局・県・市町村）	- 道路ネットワークや大都市圏環状道路等の整備等による、大規模災害発生時の輸送・通信手段の確保（中日本高速道路） - 国土保全事業を総合的、計画的に推進（整備局・地方公共団体・農政局・県）
		(2) 災害に強いまちづくり	- 津波被災区域内の重要施設の再検証（構造・配置等）（産業保安監督部・地方整備局・地方航空局・地方環境事務所・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・東京電力・中部電力・関西電力・東邦ガス・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル・KDDI） - 工場等の耐震化・津波対策における税制面の優遇の検討（経済産業局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会） - 湛水しやすい場所の地下街、地下鉄、アンダーパス等の対策検討（地方整備局、中部運輸局・県・市・鉄道事業者） - 基本指針に基づく津波浸水想定（浸水想定区域、最大浸水深）の設定（地方整備局・県・市） - 津波災害警戒区域、津波災害特別警戒区域の設定（地方整備局・県・市） - 津波浸水想定を踏まえた津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画（推進計画）の作成（地方整備局・県・市） - 情報通信技術などの利用を検討した、浸水対策及び避難誘導等安全対策の強化（地方整備局・県・市） - 国土強靱化地域計画策定の推進・支援（地方整備局・県・市・農政局）	- 災害に強い地域づくり・まちづくりの推進（総合通信局・経済産業局・地方整備局・県・市・港管理組合・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル・KDDI） - 道路における土砂災害（二次的な被害）発生防止のための広幅員化の推進（地方整備局・県・市） - 災害に強い公共交通ネットワークの構築（鉄道インフラの強化、フェリー航路の維持等）（中部運輸局・県・中部経済連合会・商工会議所連合会・東京電力・中部電力・関西電力・鉄道事業者・中部国際空港） - 災害時に孤立となるおそれのある集落へ通じる道路の防災・耐震対策及び狭隘区間の広幅員化を推進（地方整備局・県・市） - 要配慮者関連施設を保全する砂防施設整備の推進（地方整備局・県・市） - 特例措置（推進計画区域内における特例）を活用した津波対策の推進（地方整備局・県・市）
	3. 迅速な応急対策及び早期復旧の実施体制の構築	3.1 広域防災体制の確立	(1) 地域連携 BCP の策定による災害に強いものづくり中部の構築	地域内・地域間の企業、行政、住民との連携や他圏域との連携を考慮した地域連携 BCP の策定（経済産業局・地方整備局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会）
		(2) 中枢機能・システムのバックアップ及びライフラインの確保による業務継続支援	- 停電対策（総合通信局・産業保安監督部・地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関）・重要な行政情報確保のための「自治体クラウド」の導入（総合通信局・県・市・県警察本部） - 医療機関における医療データのクラウド化（県・市） - 一般企業の情報データのクラウド化（総合通信局・経済産業局・中部経済連合会・商工会議所連合会）	
		(3) 広域応援による地方公共団体の支援	- 救護活動計画（東海地震対応計画など）の策定（県・市・消防機関・日本赤十字社） - 相互協力関係を踏まえた TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）、リエゾン（情報伝達員）派遣、警察災害派遣隊など支援体制の強化（地方整備局・中部運輸局・地方航空局・地方気象台・県・市・港管理組合、管区警察局・県警察本部） - 長期派遣を前提とした、受入体制の構築（管区警察局・地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合） - ボランティアに関する方針・体制等の事前構築（県・市） - TEC-FORCE 活動計画の策定、及び各機関の派遣要領に基づく派遣体制の確立（地方整備局・中部運輸局・地方航空局・国土地理院地方測量部・海上保安本部・地方気象台） - 訓練環境の充実と整備に向けた準備、体制の更なる充実強化や装備資機材の更新整備、高度化を推進（地方整備局・県・市） - 災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進（地方整備局・水資源機構） - 海外からの応援部隊の受入れや連携活動の調整方法等について事前に明確化（地方整備局） - 様々な応援方法の具体的な調整方法について検討（地方整備局・都道府県・地方公共団体）	
		(4) 関係機関の連携強化による災害時輸送の確保	- 災害状況に応じた適正な体制の早期構築（各機関） - 関係機関等の支援体制構築及び連携強化（管区警察局・厚生局・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・海上保安本部・地方気象台・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・鉄道事業者） - 迅速な啓開に向けた体制の構築（管区警察局・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・鉄道事業者） - 民間企業（廃棄物処理業、建設業等）との災害協定締結の推進等、連携の強化（地方整備局・地方環境事務所・県・市・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路） - 支援物資の輸送に関する情報を共有できるシステムの構築（地方整備局・地方公共団体）	- 鉄道の早期運転再開の手法、運転再開に係る情報発信方法の検討（中部運輸局・鉄道事業者） - 帰宅困難者対策についての連携、協働した取組の推進（中部運輸局・県・市・マンション管理業協会） - 公共交通機関の運行状況等の収集・整理と利用者・国民への提供（中部運輸局・鉄道事業者）
		(5) 広域防災拠点等の広域防災ネットワークの形成	- 津波被災想定区域の防災拠点の見直し（地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） - 県外応援部隊が災害時に活動できる活動拠点（総合運動公園、体育館等の施設）の確保（管区警察局・地方整備局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路） - 国や被災地方公共団体などの責任者が集まる合同現地対策本部の設置（災害復旧活動の総合調整）（地方整備局・県・市） - 救援物資を中継、分配するための荷捌き用のスペースの確保（地方整備局・中部運輸局・県・市・港管理組合・中日本高速道路） - 自衛隊や消防など支援部隊の活動拠点となるベースキャンプの提供（地方整備局・県・市・港管理組合・中日本高速道路） - 広域的な受援体制の確立（管区警察局・地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関）	- 防災拠点の広域的な防災ネットワーク形成と防災拠点に必要な機能を検討した上で、中部圏における基幹的広域防災拠点の具体的な設計、及び整備手法や整備主体に係る検討（地方整備局・中部運輸局・県・市・港管理組合） - 中央防災会議による南海トラフ巨大地震の防災関連計画等への基幹的広域防災拠点の位置づけに向けた取組の推進（地方整備局・県・港管理組合） - 広域防災拠点の各県の地域防災計画への位置づけることによる、上位の広域防災拠点との地域のネットワークを構築（県） - 広域的な防災連携を可能とする防災拠点整備（庁舎、防災公園、道の駅、SA・PA、防災ステーション、港湾、空港、ヘリポート等）（地方整備局・中部運輸局・県・市・中日本高速道路） - 必要な機能（ヘリポート、トイレ、食料等）を確保した防災拠点整備（地方整備局・県・市・中日本高速道路）

目的	項目		早期に達成すべきもの【緊急・短期】	早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】
			・海上輸送拠点を活用した海上輸送体制の構築（地方整備局・県・市・港管理組合・中部運輸局）	
		(6) 自発的支援の受入れ	・ボランティアの活動の円滑な実施のための体制を構築（県・市） ・海外からの支援受け入れ体制を構築（県・市）	
	3.2 信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保	(1) 道路施設の整備・耐震化等による緊急輸送路の確保	・新東名高速道路（平成 26 年御殿場以西で全通）の早期全線開通（中日本高速道路） ・応急対策業務に関する協定等の締結（地方整備局・県・市・中日本高速道路） ・発災時、緊急輸送ルートにおける情報共有手順等の具体化（地方整備局・県・市・中部運輸局・名古屋高速道路）	・信頼性の高い道路ネットワークの整備（地方整備局・県・中日本高速道路） ・高速道路のアクセスポイント増設（地方整備局・県・中日本高速道路） ・緊急輸送路の被災の最小化を図るための対策を実施（地方整備局・県・中日本高速道路） ・緊急用河川敷道路の整備（地方整備局・県） ・緊急輸送路を保全するための土砂災害対策の推進（地方整備局・県） ・新名神高速道路（平成 30 年四日市～亀山間完成）の早期全線開通（中日本高速道路） ・東海北陸自動車道の完全四車線化（中日本高速道路） ・東海環状自動車道（関広見～四日市北間）のミッシングリンクの早期解消（地方整備局・中日本高速道路） ・名古屋環状 2 号線（名古屋西～飛島間）の整備促進（地方整備局・中日本高速道路） ・三遠南信自動車道の整備促進（地方整備局） ・中部横断自動車道（吉原～静岡・山梨県境）の整備促進（中日本高速道路） ・近畿自動車道紀勢線の整備促進と未事業化区間の早期事業化（地方整備局・中日本高速道路） ・伊豆縦貫自動車道の整備促進（地方整備局） ・中部縦貫自動車道の整備促進（地方整備局）
		(2) 空港・港湾施設の地震・津波対策による海上輸送・航空輸送の確保	・地方公共団体の防災計画等への船舶の活用の反映を促進（地方整備局・県・港管理組合・中部運輸局） ・港湾 BCP の策定・見直しの推進（地方整備局・県・港管理組合）	・重要なターミナル等の耐震性・耐津波性の向上（地方整備局・県・港管理組合）
		(3) 各施設の整備・連携による緊急輸送ネットワークの確保	・企業と河川、道路、港湾、空港等の施設管理者の連絡調整（地方整備局・地方航空局・県・市・港管理組合・中部国際空港）	・重要な河川、港湾、空港の確実な地震・津波対策の推進（地方整備局・地方航空局・県・港管理組合・中部国際空港） ・河川・港湾・空港・鉄道及び道路ネットワークの適切な連携による広域的かつ総合的な輸送ネットワークの構築（地方整備局・中部運輸局・地方航空局・県・港管理組合・中日本高速道路・鉄道事業者・中部国際空港）
	3.3 初動対応、被害状況の把握等も含めたオペレーション計画の事前準備	(1) 活動内容に係る情報共有体制の強化	・被災状況の早期把握と情報共有・情報提供（管区警察局・総合通信局・農政局・経済産業局・産業保安監督部・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・国土地理院地方測量部・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・港管理組合・水資源機構・中日本高速道路・名古屋高速道路・東京電力・中部電力・関西電力・鉄道事業者・中部国際空港・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル・KDDI・東邦ガス） ・被災地における迅速な情報共有可能な防災関係機関相互間の通信手段の構築（管区警察局・総合通信局・厚生局・地方整備局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・中部国際空港・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル・KDDI） ・被災状況を共有する仕組みの構築（管区警察局・総合通信局・厚生局・農政局・経済産業局・産業保安監督部・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・国土地理院地方測量部・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・水資源機構・中日本高速道路・名古屋高速道路・東京電力・中部電力・関西電力・鉄道事業者・中部国際空港・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル・KDDI・東邦ガス） ・防災関係機関が使用する共通した地図、情報図（UTM グリッド）等の作成既存システムの利用普及（管区警察局・地方整備局・国土地理院地方測量部・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・中部国際空港） ・通信系統のリダンダンシー（緊急事態に備えた多重性）向上（管区警察局・総合通信局・産業保安監督部・地方整備局・中部運輸局・国土地理院地方測量部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・港管理組合・水資源機構・中日本高速道路・中部国際空港・東京電力・中部電力・関西電力・鉄道事業者・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル・KDDI・東邦ガス） ・公共情報 commons の活用（総合通信局） ・「非常通信ルート」について見直し、情報通信機能の耐災害性を強化（県・市・総合通信局）	・通信衛星を利用するヘリサットシステムの導入（管区警察局・総合通信局・地方整備局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部） ・各機関共通の中部圏全域のグリッドマップの作成（広域防災拠点・指定避難場所・被災地内拠点病院等を記載）（管区警察局・地方整備局・国土地理院地方測量部・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路） ・情報共有化のための情報プラットフォーム（GIS の組み込み）の構築（管区警察局・総合通信局・厚生局・産業保安監督部・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・国土地理院地方測量部・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・水資源機構・中日本高速道路・名古屋高速道路・東京電力・中部電力・関西電力・鉄道事業者・中部国際空港・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル・KDDI・東邦ガス） ・GPS 機能を活用した列車の状況把握（中部運輸局・鉄道事業者） ・ヘリコプターの安全・安定運用のための航空機燃料の確保、機体整備等の支援体制の確立（管区警察局・地方整備局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関）
		(2) 円滑な被害状況の把握	・ヘリコプターから映像の伝送を行うヘリテレシステムの導入（管区警察局・総合通信局・地方整備局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・港管理組合） ・航空機、防災ヘリ、衛星データ、LP（レーザープロファイラー測量）データを利用した被災状況把握（管区警察局・総合通信局・地方整備局・国土地理院地方測量部・海上保安本部） ・電子基準点による地殻変動、空中写真、津波・土砂災害等の被害状況、標高データなどの情報を HP で公表（国土地理院地方測量部） ・被災港湾の復興へ向けた緊急水路測量の実施（地方整備局・海上保安本部・県・港管理組合） ・河道閉塞などの大規模土砂災害に対する迅速な調査、対策の立案、実施のための体制整備（地方整備局・県・市） ・関係機関が連携した、発災時における被害状況把握等に関するヘリ調査計画の策定（管区警察局・地方整備局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・県警察本部）	・大規模な斜面崩壊や地すべりの発生のある箇所及び緊急対応に不可欠な交通網の寸断や二次災害のおそれのある箇所を把握した、発災後の対応計画の策定（地方整備局・中部運輸局・地方航空局・国土地理院・地方気象台） ・改正土砂災害防止法に基づく緊急調査や応急対策を行うために必要な装備を充実及び職員の技術力向上・維持のための研修・訓練の実施（地方整備局）
		(3) 総合啓開体制の構築	・道路啓開、航路啓開及び排水計画の連携の具体化（地方整備局） ・公共施設管理者において、各々の管理区間を越えて緊急的な巡回等ができる柔軟な連携体制の構築（地方整備局・県・市・港管理組合） ・津波被災想定区域等を考慮した緊急輸送ルートの設定（管区警察局・地方整備局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路） ・緊急輸送路の啓開・復旧オペレーション計画（活動計画）の策定（管区警察局・地方整備局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・港管理組合・消防機関・中日本高速道路・名古屋高速道路） ・港湾・空港の応急復旧を早期に実施可能な体制の確立（地方整備局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・消防機関・港管理組合・中部国際空港） ・被災した道路、鉄道の復旧方法、資機材・人員輸送の方法等についての検討（地方整備局・中部運輸局・県・市・港管理組合・鉄道事業者） ・海・空からの緊急輸送路の計画の確立（管区警察局・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中部国際空港） ・燃料の補給方法、ルートのオペレーション計画の策定（地方整備局・中部運輸局・地方航空局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合） ・海上緊急輸送路の確保（被災した航路標識・信号施設の早期応急復旧、港湾等の被害・航路啓開状況等の情報の提供）（地方整備局・中部運輸局・海上保安本部・県・市・港管理組合） ・緊急交通路確保を効果的に行う装備の整備（可変型信号機電源付加装置、簡易型規制標識の整備）（県警察本部） ・被災時における応急・復旧のための資機材の充実及び備蓄（管区警察局・地方整備局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・中部国際空港） ・避難場所となる施設等の屋上部分等への対空表示（ヘリサイン、地点番号）の表記（防災関係機関への地点番号のデータ配布）（地方整備局・県・市） ・円滑に復旧可能な施設の見直し並びに復旧体制の確立（総合通信局・経済産業局・産業保安監督部・地方整備局・県・市・港管理組合・水資源機構・東京電力・中部電力・関西電力・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンク	

目的	項目		早期に達成すべきもの【緊急・短期】	早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】
			- モバイル・KDDI・東邦ガス） - 災害対策用機械の充実（管区警察局・地方整備局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路） - 資材倉庫等の配置計画見直し（地方整備局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・消防機関・港管理組合・中日本高速道路） - 図上訓練、実働訓練等を通じたオペレーション計画の充実（地方整備局）	
		(4) 二次災害の抑止や早期復旧に資する対策	- 港湾機能を失わないための対策検討（航路障害物の流出防止・回収）（地方整備局・海上保安本部・県・市・港管理組合） - 信号機への電源供給整備（自動起動型信号機電源付加装置、静止型信号機付加装置等の整備）（管区警察局・県警察本部） - 航路標識、信号施設の被災による船舶の交通阻害対策（被災時の応急復旧訓練の実施）（地方整備局・中部運輸局・海上保安本部・県・市） - 係留・停泊する船舶の津波被災及びそれに起因する二次災害の減災対策（地方整備局・中部運輸局・海上保安本部・県・市・港管理組合） - 被災直後に行政業務の継続が困難又は麻痺した場合の社会基盤施設の機能確保のための広域バックアップ体制の構築（地方整備局・県・市） - 漂流物防止対策、原子力防災対策の推進（地方整備局・県・市） - 高圧ガス設備の耐震基準の見直し（地方整備局・県・市・産業保安監督部） - 有害物質の流出が懸念される鉱山集積場の対策促進（地方整備局・県・市・産業保安監督部）	・農産水利施設の被災に起因する公共施設・住宅等への二次被害の減災対策（農政局・県）
	3.4 救助・救出・医療活動	(1) 救助、救出活動を支える施設・体制整備、必要な物資の確保	- 医療機関、保健福祉機関等の被災状況の情報収集方法の確立（厚生局・県・市・消防機関） - 被災状況に応じた救援・救護体制の確保（管区警察局・厚生局・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・中日本高速道路・中部国際空港） - 医療支援の一体的実施が可能な広域的な体制の確保（県・市・消防機関） - 域内部隊および広域応援部隊の初動期における派遣の方針と手順の具体化（管区警察局・厚生局・地方整備局・地方航空局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・医療機関） - 自衛隊、消防、警察、医療機関など関係機関の連携体制の強化や任務分担の明確化（管区警察局・厚生局・地方整備局・地方航空局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・中日本高速道路） - 隊員等（安全確保）の初動震災計画の見直し（緊急待避場所の検討・確保、緊急連絡体制（待避指示等）の整備）（管区警察局・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県警察本部・消防機関） - 長期被災想定区域における孤立化を前提とした救出計画の策定（管区警察局・地方整備局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関） - 防災関係機関相互間の通信手段の構築（管区警察局・総合通信局・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・中日本高速道路・中部国際空港） - 救助・援助を求めている方と地方公共団体等との情報共有及び情報伝達体制の確保（管区警察局・総合通信局・厚生局・地方整備局・地方航空局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関） - 確実な安否情報の提供（総合通信局・厚生局・県・市・県警察本部・消防機関・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル・KDDI） - 災害用装備資機材の確保（地方整備局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関） - 緊急物資や必要な資機材の調達計画と早急な確保（県・市） - 災害時に救助活動用機材を使用できる体制の整備（管区警察局・地方整備局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・中日本高速道路） - 燃料（ガソリン等）の確保（備蓄、供給体制、GS との協定等）（経済産業局・地方整備局・中部運輸局・県・市・LP ガス協会） 『災害時石油供給連携計画』に基づく供給体制の構築（経済産業局・地方整備局・中部運輸局・県・市） - 関係機関における燃料確保や臨時ヘリポート使用についての検討（地方整備局・地方航空局・県・市・県警察本部・消防機関・報道機関・中部国際空港） - 燃料油輸送にかかる船舶、貨物列車、タンクローリー等の調達の調整（中部運輸局・県・市） - 道路管理者等の要請に応じ、道路交通の安全とともに道路交通網を確保すべく、被災車両の撤去等の実施（地方整備局・中部運輸局・県・市） - 近隣地方公共団体との災害に関する協定の締結、保有している災害用備蓄品のデータベース化（県・市） - 救援・救護、救出活動を支援する詳細な気象等の情報提供（地方気象台）	- 物資搬入港の整備（地方整備局・中部運輸局・県・市・港管理組合） - ヘリポートの整備（地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） - 離島・中山間地域へのヘリポート整備（地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） - 消防艇の整備（県・市・消防機関）
		(2) 医療活動	- 広域医療体制（搬送拠点等）の再検討（厚生局・県・市・消防機関） - DMAT の投入体制（ルート等）の再検討（厚生局・県・市・消防機関） - DMAT（災害派遣医療チーム）をはじめとする医療体制を確保（厚生局・県・市・消防機関・医療機関） - 被災地域内の地域医療搬送を支援し、重症患者を治療する体制を構築（厚生局・県・市・消防機関・医療機関） - 災害時医療活動の役割の明確化（厚生局・県・市・消防機関・医療機関） - 災害時の迅速な医療提供が困難な地域における対応方策を検討（厚生局・県・市・消防機関・医療機関） - 要配慮者に対する広域的な支援ネットワークチームの構築（厚生局・県・市・消防機関・医療機関） - 福祉避難所の機能強化（県・市）	・浸水予想区域から医療施設を移転促進するための支援措置（厚生局・県・市・消防機関・医療機関）
	3.5 災害時における緊急物資輸送体制の構築		- 被災状況に応じた輸送戦略の策定、体制の強化・物資搬送拠点の整備（税関・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・中部国際空港） - 物流事業者や民間物流施設との協定締結による協力体制の確立（輸送力確保、民間物流施設の活用、物資の効率的な仕分・輸送を可能とする物流専門家の派遣等）（中部運輸局・県・市） - 企業戦略に基づく物流管理の視点から構築された物流体系の構築（物流専門家・物流業者等のリストアップ）（中部運輸局・県・市） - 船舶データベースの登録船舶数の増強（中部運輸局） - 関係機関の情報共有体制の構築（中部運輸局・経済産業局・地方整備局・国土地理院地方測量部・地方航空局・県・市） - 海外等からの支援体制の構築（地方整備局・中部運輸局） - 物資の備蓄・調達・輸送体制を整備し、供給のための計画を策定（地方整備局・中部運輸局） - 民間物流施設の地域防災計画への位置付けを促進（地方整備局・中部運輸局・県・市） - 物資調達・輸送調整等支援システムを活用した訓練を実施（中部運輸局） - 非常用電源設備、非常用通信設備等の導入を促進（中部運輸局） - プッシュ型支援の円滑性のため、緊急災害対策本部や現地対策本部の体制の見直しや、リエゾンの役割のとりまとめ（地方整備局・県・市） - 受け入れ側の市町村が十分な支援体制が取れないことを前提とした、応援側で自立して自己完結できるような支援パッケージの提供（地方整備局・県・市） - プル型支援実施のため、避難所のニーズを把握するシステムの構築（地方整備局・県・市）	
	3.6 長期浸水を想定した処理計画の作成		- 津波被災想定区域の排水作業計画の策定（管区警察局・農政局・地方整備局・陸上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関） - 現地調査や防災訓練等による、排水計画の検証及び精度向上（管区警察局・農政局・地方整備局・陸上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関）	

目的	項目	早期に達成すべきもの【緊急・短期】	早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】
		・災害対策用機械などの整備・充実（地方整備局・県・市） ・他圏域の関係機関への災害対策用機械の支援要請（地方整備局・県・市） ・復旧活動上の優先的な排水（農政局・地方整備局・県・市） ・排水に関する資機材・人材が集結できる拠点の設置（地方整備局・県・市）	
	3.7 大量の災害廃棄物の発生を想定した広域連携体制の整備	・利用可能な国有財産（未利用地）のリストアップ、地方公共団体への情報提供、連携体制の構築（財務局・地方整備局・地方環境事務所・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・港管理組合） ・災害廃棄物処理に向けた行政、関係団体及び民間企業の広域連携体制の整備（地方整備局・地方環境事務所・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・港管理組合） ・災害廃棄物の仮置場の候補地の確保（地方整備局・地方環境事務所・県・市・港管理組合） ・他圏域の地方公共団体との災害廃棄物の受入等の相互援助の提携（地方整備局・地方環境事務所・県・市・港管理組合） ・市町村で迅速な調整や業務の実施が困難な場合、必要に応じて国等が調整できるような制度の拡充（地方整備局・県・市）	・災害廃棄物の処分のための焼却施設、最終処分場等の容量の確認・確保（地方整備局・地方環境事務所・県・市・港管理組合） ・ごみ焼却施設への自家発電設備の設置等の促進（地方整備局・地方環境事務所・県・市）
	3.8 巨大地震を想定した訓練の実施	・広域的かつより実践的な防災訓練の充実（管区警察局・総合通信局・厚生局・産業保安監督部・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・中部国際空港） ・大規模災害を踏まえた防災訓練の実施（管区警察局・総合通信局・厚生局・経済産業局・産業保安監督部・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・中部国際空港） ・広域的な情報伝達訓練の実施（管区警察局・総合通信局・厚生局・経済産業局・産業保安監督部・地方整備局・地方航空局・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・中部国際空港） ・住民全員が参加する防災訓練の実施（地方整備局・県・市・県警察本部・消防機関） ・緊急地震速報対応訓練の実施の促進（管区警察局・総合通信局・厚生局・地方整備局・地方航空局・地方気象台・陸上自衛隊・海上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・中部国際空港） ・自主防災組織と協働した防災訓練の実施（県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合） ・緊急消防援助隊の受援訓練の実施（県・市・消防機関） ・町内会・自治会単位での地域密着型訓練の実施（県・市・消防機関） ・携帯端末等を利用した災害用伝言サービスを使った訓練の実施（総合通信局・県・市・県警察本部・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル・KDDI） ・ヘリコプター等を利用した救出・救助訓練の実施（管区警察局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関） ・海上からの救助のためのルート確保の訓練の実施（管区警察局・地方整備局・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合） ・公共交通機関等、事業者と連携した訓練の実施（中部運輸局・県・市・県警察本部・鉄道事業者） ・金融上の諸措置の訓練の実施（財務局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・運送事業者に対する防災訓練の実施（中部運輸局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会・鉄道事業者） ・幅広い機関が参加した様々な事態に対処する机上演習の実施（管区警察局・総合通信局・産業保安監督部・厚生局・地方整備局・中部運輸局・地方航空局・地方気象台・海上保安本部・陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関・港管理組合・中日本高速道路・名古屋高速道路・中部国際空港） ・ブロック救護訓練の実施（日本赤十字社・陸上自衛隊・県・市・県警察本部・消防機関） ・総合的な防災訓練への一般市民の参加（中部管区警察局・地方整備局・県・市）	
	3.9 被災者の支援対策	・避難所における環境整備（備蓄強化、居住性の確保等）（県・市） ・避難所における生活必需品の備蓄、緊急物資の早急な確保（県・市） ・避難所におけるライフラインの確保（総合通信局・産業保安監督部・県・市・東京電力・中部電力・関西電力・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル・KDDI・東邦ガス） ・避難所におけるトイレや風呂等の衛生対策、プライバシーの確保対策（地方環境事務所・県・市） ・避難所における生活環境の改善対策の検討（県・市、日本産業カウンセラー協会中部支部） ・健康管理・メンタルヘルスに係る相談窓口の設置（県・市、日本産業カウンセラー協会中部支部） ・避難所における家庭動物のための環境整備（県・市） ・女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所運営（県・市） ・NPO 等の協力を得た、避難所の状況改善（県・市） ・発災後の避難所となっている学校の早期回復や避難所の集約の推進（県・市） ・避難所運営に関する広域連携体制の検討（県・市） ・生活支援策等に対する想定される問題の早急な対応方策の検討（県・市） ・要配慮者対策として、福祉避難所の事前指定推進及び指定場所の見直し（県・市） ・被災者の連絡手段（電話等）の確保（総合通信局・東日本電信電話・西日本電信電話・NTT ドコモ・ソフトバンクモバイル・KDDI） ・燃料（ガソリン等）の確保と燃料不足等に備えた移動手段の検討（経済産業局・地方整備局・中部運輸局・県・市・LP ガス協会） ・「自治体クラウド」による被災者支援システム等の導入（総合通信局・県・市） ・被災地における社会秩序維持のための応援体制の検討（管区警察局・県警察本部） ・交通秩序の維持施設の整備（管区警察局・県警察本部） ・被災した愛玩動物の保護・管理手法の検討（地方環境事務所・県・市） ・災害時に利用可能な国有財産（未利用地）のリストアップ、地方公共団体への情報連携体制の構築（財務局・県・市） ・被災者の受入可能な施設等の事前登録（地方整備局・県・市） ・フェリーなどを利用した被災者の生活支援に関する調整（中部運輸局・県・市） ・被災者の生活に資する気象等の情報提供（地方気象台） ・避難所運営に関する専門チームを育成し、平時からの支援および発災後もアドバイスを行える仕組みづくり（県・市） ・被災者のニーズを把握し、円滑な対応を行うため、ビックデータの活用を検討（県・市）	
4. 地域全体の復興を円滑に進めるために		・仮設住宅等に利用可能な未利用国有地等のリストアップ、地方公共団体への情報連携体制の構築（財務局・県・市） ・被災者に提供可能な公務員宿舎等のリストアップ、地方公共団体への制度説明、情報連携体制の構築（財務局・県・市） ・応急仮設住宅の建設候補地リストの見直しと定期的なリストの更新（地方整備局・県・市） ・公営住宅や民間賃貸住宅を被災者向けに即時活用するための体制整備（地方整備局・県・市） ・仮設住宅資材としての国有林材の供給（森林管理局） ・民間賃貸住宅を活用できる可能性の高い都市部における、みなし仮設住宅の利用の促進（地方整備局・県・市） ・金融機関の被災状況、稼働状況等の把握と的確な広報への体制構築（財務局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会・日本銀行） ・通貨の円滑な供給の確保（日本銀行） ・災害時の金融上の措置についての平時から制度の周知（財務局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・発災後に速やかに相談窓口を設置できる連携体制の構築（中部運輸局・県・市） ・被災した交通機関の代替輸送や代替輸送ルートの検討（地方整備局・中部運輸局・県・市） ・円滑な復興のための体制整備（行政、地域住民等）の検討（総合通信局・財務局・農政局・経済産業局・地方整備局・県・市） ・民間活力を利用した社会資本整備手法制度の検討（農政局・地方整備局・県・市） ・震災人材バンク（行政分野の退職者等）による被災地の行政支援の検討（復興計画・まちづくり等）（県・市） ・山間地域による沿岸被災地の支援の検討（県・市） ・被災地での雇用創出（キャッシュ・フォー・ワークス）（県・市） ・戸籍等の各種データの整備保存およびバックアップ体制の整備（県・市）	・仮設住宅確保に向けた取組の推進（地方整備局、県、市）

目的	項目	早期に達成すべきもの【緊急・短期】	早期に着手するが達成に期間を要するもの【中長期】
		・企業の事業継続計画（BCP）の策定・見直し（経済産業局・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・地域連携 BCP の策定支援・普及促進（経済産業局・地方整備局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・企業の施設・設備の地震・津波対策の強化に関する支援（経済産業局・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・企業のサプライチェーンのリスク分散に関する支援（経済産業局・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・従業員の安否確認体制の強化に関する支援（経済産業局・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・中部圏の産業防災の推進体制の構築（経済産業局・産業保安監督部・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・航路啓開を含めた港湾の事業継続計画（港湾 BCP）の充実（地方整備局） ・風評被害等に対する対応策の検討（総合通信局・中部運輸局・県・市・中部経済連合会・商工会議所連合会） ・災害対応を円滑に進めるために、退職者等のあらゆる人材を活用するため連携を強化（国・県）	

注）各個別項目の達成時期区分等については、各機関にて策定済みの各種計画との整合を図りながら、推進に向けた取組に努めていく。